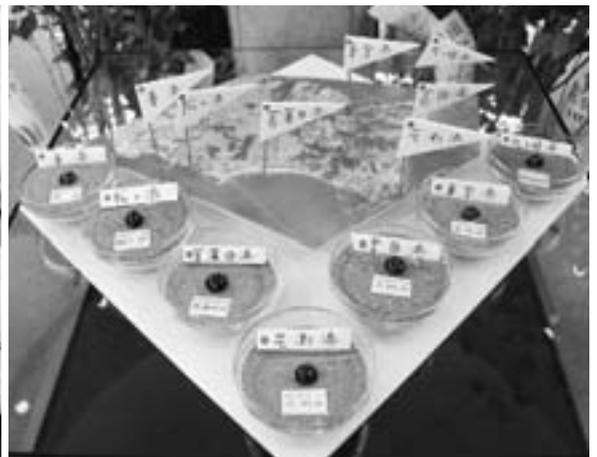


復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

七ヶ浜町第3期障害者計画 骨子 2

9月20日から26日は、動物愛護週間です 4

町内の話題 ズームアップ

復興に感謝!! 菖蒲田海水浴場で復興感謝祭 6

シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.58 12

暮らしアラカルト 15

Halloween Party 2017 ほか 28

7つの浜のガラス玉が完成!!

七ヶ浜国際村でガラス玉ワークショップが開催され、多くの参加者が会場を訪れました。今年は、湊浜と吉田浜の砂でガラス玉が作られ、2014年から延べ541名が参加し、菖蒲田浜、代ヶ崎浜、松ヶ浜、東宮浜、花渕浜7つの浜の砂、全てのガラス玉が完成しました。

2017 9 | vol.551
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

七ヶ浜町第3期障害者計画 骨子

■七ヶ浜町第3期障害者計画 骨子 について

七ヶ浜町第3期障害者計画(計画期間:平成30年度～35年度の6年間)は、本町の障害福祉施策に関する基本的な方針等をまとめたものであり、「住民の顔が見える福祉の実現」、「支えあう地域の推進」、「誰もが暮らしやすいまちの構築」の三本の柱を基本方針とし、きめ細かな相談体制の構築、経済的な自立の促進、障害を理由とする差別の解消、ユニバーサルデザインの推進など、新たな障害福祉の課題への対応にも配慮した内容とするものです。

七ヶ浜町第3期障害者計画 骨子 について、以下のとおり定めました。

基本方針1	住民の顔が見える福祉の実現	障害を持つ方にとって最適な、住民の顔が見える福祉を実現します。	基本施策1 福祉サービスの情報共有
基本方針2	支えあう地域の推進	障害を持つ方への理解を深め、健常者と分け隔てなく暮らすことのできる、支えあう地域を推進します。	基本施策2 きめ細かな相談体制の構築
			基本施策3 経済的負担の軽減や医療・療育機会の確保
			基本施策4 経済的自立や雇用の促進
基本方針3	誰もが暮らしやすいまちの構築	障害を持つ方が円滑に施設や情報を利用できる、誰もが暮らしやすいまちを構築します。	基本施策5 障害を理由とする差別の解消や地域の支えあい
			基本施策6 文化的活動の促進
			基本施策7 ユニバーサルデザインの推進
			基本施策8 情報アクセシビリティの向上

七ヶ浜町第3期障害者計画 骨子 について皆様のご意見を募集します

七ヶ浜町第3期障害者計画(計画期間:平成30～35年度の6年間)を策定するに当たり、その骨子をまとめました。多くの皆さんの意見をうかがい、よりよい計画にしたいと考えております。ぜひ、ご意見をお聞かせください。

- **ご意見の提出期間**
平成29年10月5日(木曜日)必着でお願いします。
- **ご意見を提出することができる方**
 - ・七ヶ浜町民
 - ・町内に事務所または事業所がある個人及び法人その他の団体
 - ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- **七ヶ浜町第3期障害者計画 骨子の閲覧場所**
 - ・七ヶ浜町役場一階ロビー
- **ご意見の提出方法**
ご意見を提出される方は、氏名、住所を明記の上、役場地域福祉課へ直接提出いただくか、ファクシミリ、または、電子メールにて提出願います。
意見提出用紙を七ヶ浜ウェブサイトのほか、七ヶ浜町役場一階ロビー及び地域福祉課に用意しておりますが、それ以外の用紙に記入し提出していただいても構いません。なお、電話によるご意見の受付は行っておりません。
※詳しくは、七ヶ浜ウェブサイトをご覧ください。
- **この件に関するお問い合わせ**
七ヶ浜町役場 地域福祉課 電話番号:022-357-7449

■基本施策

基本施策1 福祉サービスの情報共有

- 1) 障害の程度や障害者のニーズに合った福祉サービスの情報提供を行います。
- 2) 障害の状況や相談記録などの履歴を記載した個別カルテに基づき、関係機関との連携による適切な福祉サービスの提供を行います。
- 3) 障害者の自己決定によるサービス提供が行われるよう、福祉サービス利用者の意思を尊重し、より質の高いサービスを提供するための知識や技術の向上を図ります。

基本施策2 きめ細かな相談体制の構築

- 1) 障害の程度や家族の状況など、個々の状況に応じたきめ細かな相談体制を構築します。
- 2) 各種健診などにより発達障害が認められる場合などは、早期に御家族との連携や相談体制を構築し、適切な支援を行います。
- 3) 自立支援協議会や障害を持つご家族の会などを通じ、地域の現状や課題を共有しながら、きめ細かなサービス提供に向けた関係機関との連携体制を構築します。

基本施策3 経済的負担の軽減や医療・療育機会の確保

- 1) 心身の障害状態の軽減を図り、身体の障害を軽減するために必要な自立支援医療を給付します。
- 2) 施設への通所、通園、通院などに要する経済的負担の軽減を図るため、運賃の軽減や移動に関する費用補助を行います。
- 3) 機能回復訓練や食事、入浴等のサービスを提供する生活介護サービスの充実をサービス提供事業者に働きかけるとともに、高齢者施設との相互利用や広域的な事業運営を促進します。

基本施策4 経済的自立や雇用の促進

- 1) 就労支援事務所から積極的に物品及び役務を調達することにより、福祉的就労の場における活動の活性化を図ります。
- 2) 障害のある方の雇用の促進及び安定を図るため、障害の特性に配慮した仕事を確保するなど障害のある方の能力を十分に引き出す取組を行う事業所を増やします。
- 3) 地方公共団体等における雇用率を高めるとともに、民間企業における法定雇用率達成のための広報啓発活動を強化し、雇用の場の拡大に努めます。

基本施策5 障害を理由とする差別の解消や地域の支えあい

- 1) 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に生きることのできるまちを実現します。
- 2) 障害のある方が、孤立して抱える苦情や差別的な扱い、虐待その他の人権侵害から権利を擁護します。
- 3) 住民が積極的にボランティアに参加できるように、地域住民が共に活動する機会の確保を図ります。

基本施策6 文化的活動の促進

- 1) 障害のある方もない方も一緒に楽しめるスポーツやレクリエーション、文化的活動の普及を促進します。
- 2) 障害のある方のレクリエーション活動を振興し、仲間づくりを支援します。
- 3) 障害のある方のスポーツ活動や文化活動の場づくりを支援します。

基本施策7 ユニバーサルデザインの推進

- 1) 障害のある方が利用しやすい施設の情報提供や、バリアフリーのまちづくりへの理解を深めるための情報共有を行います。
- 2) 県が定める、誰もが住みやすい福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインを推進します。
- 3) 障害のある方や高齢者が円滑に公共交通機関を利用できるよう、段差軽減などの乗降しやすい配慮を行います。

基本施策8 情報アクセシビリティの向上

- 1) 視覚障害者などが行政情報を入手できるよう、音声による行政情報の提供を推進します。
- 2) ITを活用した行政情報の際は、文字の大きさを変えることができ、また、音声読み上げソフトで正しく読み上げられるよう、情報アクセシビリティに配慮した情報提供を行います。
- 3) 行政情報を印刷物で提供する際は、文字の大きさに配慮し作成します。



9月20日から26日は、 動物愛護週間です

毎年この1週間は動物愛護週間となっております。普段私たちの生活に癒し、やすらぎを与えてくれる動物や、家族の一員であるペットたちですが、この機会に動物やペットたちの理解を深め、いつも以上に思いやり、飼い主さんは飼育マナー等を見直す1週間にしてみませんか？

ペットを飼い始める前に 確認しよう

これからペットを飼う方へ、大切な家族の一員を迎えるために、以下のことを確認してから飼いましょう。

- ・動物の習性や飼い方や寿命や成長後の大きさ等を確認しましたか？
- ・ペットのエサ代、医療費、その他の必要な費用を生涯に渡って支払えますか？
- ・ペットを最後まで飼うことができますか？

犬の飼い主の義務・飼育マナー

- 犬の登録**：犬を飼い始めたから30日以内に町へ登録し、鑑札（登録票）の交付を受けましょう。
- 毎年1回狂犬病予防注射**



接種：狂犬病予防注射は毎年受けてください。

●**鑑札（登録票）・狂犬病予防注射済票の装着**：鑑札・狂犬病予防注射済票は首輪等に装着しましょう。

●**放し飼い、リードなしの散歩は禁止**：放し飼い、リードなしの散歩は危険ですのでお止め下さい。また、散歩をする際はとつさの行動に素早く対応できるようにリードを短く持つて下さい。

●**周辺住民・環境への心づかい**：散歩の際、フンは必ず持ち帰りましょう。また、周辺の迷惑にならないように無駄吠え防止のしつけ等しましょう。

猫の飼育マナー

- 猫は室内で飼いましょう**。猫は室内で飼うことが基本です。屋外には、交通事故、ケン

カ、感染症といった危険が沢山あります。

また、地域住民に糞尿で迷惑を掛けることもあり、トラブルの元になりかねません。ただし、室内でただ飼うだけでは猫も肉体的・心理的にストレスを感じてしまいます。そのため、猫を飼うときは次のものを用意し上下運動のできる場所、リラックスできる場所を用意しましょう。

- ・**寝床** 例えば、キャリーケージを寝床として使えば、病院等へ行くときにストレスなく連れて行くことが可能です。

- ・**首輪と迷子札** 万が一迷子になった場合、連絡先を書いた迷子札やマイクロチップ等をつけましょう。

- ・**遊び場** 猫は上下運動を好みます。キャットタワー等、高低差のあるものを上手に使用します。



ノラ猫の殺処分を減らそう

毎年宮城県内だけでも1,000頭以上の猫たちが処分されています。そのほとんどが、生まれて間もない子猫たちです。そういった不幸な命を減らすために私たち人間の意識を変えていく必要があります。

例えば、ノラ猫に対して無責任にエサを与えないことです。一度エサを与えてしまうと、その場をすみかとし、他の猫を連れて来たり、子育てをするようになります。

結果、数が増えて世話することが出来なくなり、保健所に持ち込まれるといったことが起こってしまいます。ノラ猫に接するときは飼い主になる責任を持ち、また、繁殖を望まないのであれば、不妊・去勢を行い、繁殖制限をしましょう。

災害時の備え

地震等の災害が発生し、避難所へ行く状況になったら、基本的にはペットも一緒に避難をします。

しかし、避難所には動物が嫌いな人やアレルギーを持っていて人もいます。災害時に備えて特に重要なものをご紹介します。

・**迷子票の装着** 災害時に迷子にならないよう、犬には鑑札、猫には連絡先を書いた迷子札を着けましょう。

・**災害時に必要なしつけ** 災害時に安全に避難するためには、周りへの配慮のためにも基本的なしつけができていないといけません。怖がらずにケージに入れることができるようにしておくことも必要です。

・**災害時に持ち出すもの** エサ、水、治療中であれば薬等、生命に関わるものを優先して持ち出す必要があります。また、飼育手帳(狂犬病予防注射を受けた時期、治療中の病名等を記載した手帳)を持っているといざという時に役に立ちます。

動物ふれあい教室を開催

8月7・9日の2日間で動物愛護センターにて小学1〜3年生を対象とした動物ふれあい教室を開催しました。

参加してくれた子供たちは、犬やうさぎ、モルモットなどの動物たちと、エサやりやふれあい講習等を通じ、動物たちとの距離を縮めて楽しくふれあい体験をしました。



お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454



zoom-up 1

復興に感謝!! 菖蒲田海水浴場で復興感謝祭

7月29日、菖蒲田海水浴場で復興感謝祭を行いました。●これは、東日本大震災で被災した菖蒲田海水浴場が多くのボランティアの方々の支援により、海開きを再開できたことへの感謝の意味を込め昨年からの開催しているものです。●当日は、オープニングで本町とパートナーシティを締結している神奈川県鎌倉市から松尾崇市長が来町し、ご挨拶を頂いた後、ミュージカルグループNana a 5931やパークカッショニアンサンブルGroove7、フラダンス、吉田浜獅子舞などのステージが行われたほか、復興花火2,500発が打ち上げられ、会場を訪れた約4,500人の来場者を魅了しました。



zoom-up 2

町内各地区で夏祭りを開催



7月29日、亦楽地区、境山地区、笹山地区で、30日には要害地区で夏祭りが開催されました。●各地区で様々なプログラムが用意されており、亦楽地区では二人羽織でそばを食べるゲームや境山地区では青空応援団が出演し地区の方々にエールが送られました。また笹山地区では、班ごとのパーベキューが行われ、区民同士の交流が図られました。●右写真は要害地区の祭りの一コマで、要害地区では、国際交流員のタイラーとウィルが出演し、英語を身近に感じてもらうと歌や踊りで体験できるステージが行われました。そのほか、多くの屋台なども出店し祭りに花を添えていました。

Zoom-up ③
大根明神祭
海上の安全と大漁を祈願

7月22日、花渚浜地区で大根明神祭が行われ、漁業関係者が集まり、大漁と海上の安全を祈願しました。●大根明神は、花渚浜の沖合7キロの海底にあり、鼻節神社の奥院や末社と言われています。昔、この大根を通った舟が、そこに穴が開いて沈没しそうになったとき、アワビが穴をふさいでくられて難を逃れたという言い伝えから、大根明神祭はアワビ祭とも呼ばれています。●当日は、海上「大根」にて神事が行われ、海上安全を祈願しました。また、鼻節神社では、関係者が朝早くから準備したアワビの身と肝をまぜた「アワビのともあえ」が参拝者に振る舞われました。



Zoom-up ④

「みんなの家 きずなハウス」がオープン！

7月21日、生涯学習センター敷地内に、「みんなの家きずなハウス」がオープンし、建築したNPO法人HOME-FOR-ALLから町への贈呈式が行われました。●みんなの家は、子どもたちの憩いの場づくりや地域間交流の促進を目的として、レスキューストックヤード(以下、RSY)と町が協定を締結して運営する施設です。●式でRSY栗田代表は「笑顔や出会いがある、みんなの家となる施設づくりをしていきたい」と、また、寺澤町長は「町民が大勢集い、心の復興の一翼を担う施設となり、ここ七ヶ浜に新しい風を運んでくれることと思っています」とあいさつを述べました。



Zoom-up ⑤
インターハイ・サッカー
競技を開催

7月29日から8月1日まで、平成29年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)サッカー競技が、七ヶ浜サッカースタジアムを会場に、1、2回戦9試合が行われました。●大会期間4日間で約3,100人の観衆が詰めかけ、全国の厳しい予選を勝ち抜いた高校生が繰り広げるハイレベルな戦いに大きな声援が送られました。●30日には男子の仙台育英学園高校、31日には女子の常盤木学園高校が開催地代表として出場しました。試合前には地元七ヶ浜サッカークラブジュニアのメンバーがエスコートキッズとして登場し、会場を大いに盛り上げました。



Zoom-up ⑥

山形県朝日町の小学生と地域間交流「海のつどい」できずなを深めました

7月22日、山形県朝日町の児童が来町し、七ヶ浜町の児童と交流する「海のつどい」が開催されました。●これは、平成29年度地域間交流事業の一環で、山形県朝日町との間で互いの町を訪問し、交流を図る事業です。今回は、朝日町立大谷小学校児童34名と亦楽小学校児童22名とが6つの混合班に分かれ、松ヶ浜小浜を会場にサンドアート、いそ遊びなどで交流しました。また、昼食時にはホタテやイカなどのバーベキューが行われました。●子どもたちは夏空のもと、元気いっぱい潮風を浴び交流を図り、楽しい時間を過ごしました。



心と体の健康シリーズ パートIV

今日からできる！ 認知症予防！

認知症とは？

脳は、人間の活動をコントロールしている司令塔です。認知症は、様々な原因で脳の細胞がダメージを受け、脳の司令塔の働きの内、判断力や記憶力等に障害が起こり、生活する上での支障が6ヶ月以上継続している状態を指します。

認知症を引き起こす主な病気

【アルツハイマー型認知症】

ベータアミロイドというタンパク質やタウタンパクが脳の神経細胞内にたまり、脳の神経細胞のネットワークが壊れることで起きます。ベータアミロイドがたまる原因は、判明していませんが、糖尿病の方は、このタイプの認知症になりやすいことがわかってきています。

【脳血管性認知症】

脳梗塞や脳出血、脳動脈硬化等のために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その部分の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れて、意欲が低下したり、複雑な作業ができなくなったりします。

【レビー小体認知症】

パーキンソン症状や幻視を伴い、症状の変動が大きいのが特徴です。

【前頭側頭型認知症】

脳の司令塔役の前頭葉という部分を中心に障害されるため、我慢したり思いやり等の社会性を失い、『我が道を行く』行動をとる特徴があります。

【その他】

クロイツフェルト・ヤコブ病、AIDS等の感染症やアルコール依存症も認知症の原因となる病気です。

予防できる 認知症もある？

脳血管性認知症やアルツハイマー型認知症のように、認知症の中には、もとをたどると生活習慣病が関係しているものがあります。生活習慣病は、食べ過ぎや飲み過ぎ、運動不足、喫煙等、健康的ではない生活習慣からおこる病気です。そのため、生活習慣を改善することがこれらの認知症の予防につながると言えます。

認知症は、まだ先のことだと

思っていないませんか？

認知症予防のための日常生活

脳の状態を良好に保つためには、健康的な食生活や運動習慣が必要であり、生活の中に脳を使うことを意識して日々を過ごすことが重要だと言われています。日常生活のちょっとした心がけで、認知症を予防できることが分かってきました。

●有酸素運動のすすめ

有酸素運動とは、ウォーキングや水泳、サイクリング等のように、体に酸素を取り込みながら行う運動です。有酸素運動により、脳に酸素が取り込まれ、脳の前頭葉や海馬※の血流が増加します。そうすると、前頭葉や海馬の働きが活性化し、記憶力や注意力が向上します。

※前頭葉や海馬：脳の中でも認知症の発生に関係が深い所。



●健康的な食生活

野菜・果物を食べましょう…野菜や果物に含まれるビタミンC、ビタミンE、ベータカロチン(ビタミンA)には 抗酸化作用があり、認知症の予防に効果的だということが分かっています。

魚を食べましょう…魚を食べている人は、認知症になりにくいことが分かっています。特に、サンマやサバ等の青魚に多く含まれている不飽和脂肪酸は、脳の神経伝達を良くしたり、脳の血行を良くする働きがあります。



●脳を使う生活をしましょう

認知症になる前から低下する脳の機能は、「エピソード記憶、注意分割機能、計画力」の3つです。

これらの機能を集中的に鍛えることは、認知の予防に効果的だと考えられます。



機能	内容	鍛え方
エピソード記憶	体験したことを記憶として思い出す	2日遅れ、3日遅れの日記をつける
		レシートを見ないで、思い出して家計簿をつける
注意分割機能	複数のことを同時に行う時、適切に注意を配る機能	料理を作るときに、一度に何品か同時進行で作る
		人と話をするとき、相手の表情や気持ちに注意を向けながら話す
		仕事や計算をテキパキと行う
計画力	新しいことをする時、段取りを考えて実行する能力	効率の良い買い物の計画を立てる
		旅行の計画を立てる
		頭を使うゲーム(囲碁・将棋・マージャン等)をする
		やり慣れたことでなく新しいことにチャレンジする

以上の事を踏まえて、町では、運動や脳トレを盛り込んだ介護予防教室等、介護予防に関する事業を行っています。

また、認知症に関する相談をはじめ、高齢者やそのご家族の抱える生活全般の悩み等、高齢者に関する様々な相談に応じています。

お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで

☎357-7447



第103回

「十五夜」

アラカルト

今年の十五夜は10月4日です。

十五夜は、旧暦の8月15日で「中秋の名月」とも言い、これは秋の真ん中の満月という意味です。

十五夜は、秋の満月を表すだけでなく、作物が月の満ち欠けとともに成長することから、秋の収穫に感謝と豊作を祈る意味もあります。

ススキ

ススキは月の神様をお招きする依り代(よりしろ)として供えられています。

依り代とは神様が依り憑く対象の事で、本来は稲穂となるのですがこの時期に揃わないため、形が似ているススキが使われるようになったといわれています。

月見団子

月が満ちる満月に見立てて米粉を丸めたお団子が供えられるようになったといわれています。十五夜は秋の収穫に感謝する行事のため、秋に収穫されたいも類や豆類、果物なども供えられています。

また、お供えしたものを食べることで神様とのつながりが強くなり、健康や幸せになると考えられています。

秋の夜長に月を愛でながら手作りのお団子を
味わってみてはいかがでしょうか。



豆腐入り白玉団子

※豆腐を加えるとやわらかさが長持ちします

材 料	4人分
白玉粉	100g
もめん豆腐	120g
きなこ	大さじ6
黒砂糖	大さじ3
塩	小さじ1/2



- ①ボールに白玉粉と豆腐を入れ、白玉粉の粒をつぶしながら、なめらかになるように良く混ぜる。
- ②耳たぶくらいの硬さになったら、一口大に丸め真ん中をへこませる。
- ③鍋にお湯を沸かし、沸騰したら②の団子を入れる。団子が浮いてきたら、水を入れたボウルにとって冷す。
- ④きな粉、黒砂糖、塩を混ぜ、水気を切った団子にかける。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

短歌

代掻きの水張田にいまウミネコが出張
してきて群れて餌追う 千葉 志美枝

※旧かな使用

いただきしむらさき蘭がこの年も庭彩れ
ばわが師を思ふ 中村 さかき

水無月の夏越の祓の茅の輪くぐり千歳を
願う志波彦神社 三嶋 時子

海霧が包む七浜かくれんぼ 八田 博子

草かげに暑さをしのぐ小虫かな 齊藤 かおる

待ち侘て菖蒲田の夏復活す 森 新一郎

俳句

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

☒kouhou@shichigahama.com

復興 だより

No. 58

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

七ヶ浜町営住宅入居者の募集

東日本大震災に伴い建設した災害公営住宅の一部を、一般公営住宅とし、入居者を募集します。詳しくは配布する募集要項にてご確認ください。

●募集住宅及び戸数

住宅名及び構造		1LDK(単身用)	2LDK(2～3人用)	3LDK(4人～用)
松ヶ浜地区住宅	木造連棟		1	
菖蒲田浜地区住宅	R C集合		2	1
花洲浜地区住宅	R C集合	1	2	1
代ヶ崎浜地区住宅	R C集合	2		

※各R C集合住宅にはエレベーターがあります。

●募集要項等の配布及び申込受付期間

期間：9月1日(金)～12日(火)まで ※土・日を除く

時間：午前8時30分～午後5時15分まで

●募集要項等の配布場所

七ヶ浜町役場受付又は建設課窓口(郵送は行いませんので、直接お越しください。)

●申込資格

次の条件すべてに該当しなければ申込みできません。

ただし、単身で申込みする方は、②の単身申込資格に該当しなければ申込みできません。

①申込資格

1. 七ヶ浜町内に住所若しくは勤務先がある方
2. 市町村税等を滞納していない方
3. 住宅に困っていることが明らかかな方(持ち家がない方など)
4. 現在、同居中若しくは同居予定の親族がいる方
5. 過去1年間の月額所得が基準以下(詳しくは、配布する募集要項にてご確認ください。)の方
6. 暴力団員でない方
7. 公営住宅(災害公営住宅を含む)に居住していない方

②単身申込資格 ※①申込資格の4以外の項目全てに該当し、かつ、下記のいずれかに該当すること

1. 昭和31年4月1日以前に生まれた方
2. 身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級から4級までの方
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級までの方
4. 障害福祉サービス受給者証・特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
5. 知的障害者で障害の程度が精神障害者に係る程度に相当する方
6. 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が特別項症から第6項症まで、又は第1款症の方
7. 原子力爆弾被害者として厚生労働大臣の認定を受けている方
8. 生活保護を受けている方
9. 海外からの引揚者で引上げ後5年未満の方
10. ハンセン病療養所入所者などの方
11. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定するDV被害者(一時保護又は保護が終了してから5年を経過していない方、もしくは、裁判所からの保護命令から5年を経過していない方)

※お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7441

■東日本大震災による被災情報
(平成29年7月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、七ヶ浜町内の方 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

※お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

■住宅再建をされた方の町独自の補助制度

- 宅地、住宅等の嵩上げ補助
 - 住居の移転費用(引越し代等)の補助
 - 住宅ローン利子補給補助
 - 大規模修繕費補助
 - 住宅再建補助
- ※その他、被災者生活再建支援制度(平成30年4月10日まで)など国の補助制度があります。

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

土地等を販売します(保留地)

代ヶ崎浜A地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の保留地等を販売します。
※保留地は、宅地など様々な用途でご活用いただける土地です。

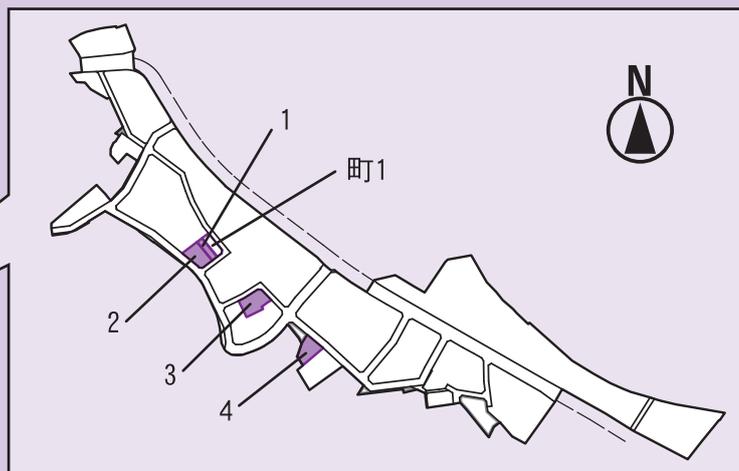
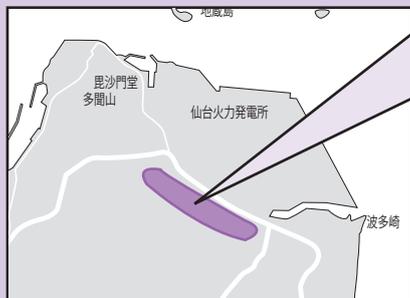
1. 対象者

- (1)代ヶ崎浜A地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の権利者の方。
- (2)東日本大震災により被災し、町内にお住まいの方。
- (3)東日本大震災により被災し、町外にお住まいの方。

2. 販売する画地

保留地番号 街区画地番号	面積	価額	備考
1	6街区4-2画地	108.32㎡(約33坪)	隣接する4-1画地(町有地)と合わせての販売となります。
町1	6街区4-1画地(町有地)	136.64㎡(約41坪)	
2	6街区5画地	277.37㎡(約84坪)	
3	8街区2画地	349.41㎡(約106坪)	
4	10街区1画地	284.40㎡(約86坪)	

代ヶ崎浜A地区



3. 申込み方法

9月5日(火)から9月19日(火)(土日祝日を除く執務時間内)までに購入希望の方は復興推進課までお問い合わせください。

また「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」の提出を求める場合があります。

4. 画地の決定方法

- ・先着順ではありません。
 - ・希望画地が単独での申込みとなった場合は、画地が決定されます。
 - ・希望画地が重複した場合は、「1. 対象者」の(1)の方が優先され、順に(2)、(3)となります。
- ※(1)、(2)、(3)において同じ申込み条件の方の希望画地が重複した場合は抽選となります。

5. その他

- ・土地の契約は画地が決まってからとなり、申込み後のキャンセルはできません。
- ・建築に関する条件や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。
- ・申込期間後において画地に空きが出ている場合は、10月10日(火)より先着順にて販売いたします。

※お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455



暮らしの安心・安全情報



11月5日(日)「津波防災の日」 総合防災訓練を 実施します

町民の生命、財産を災害から守るため、地震及び津波を想定した七ヶ浜町総合防災訓練を下記のとおり実施します。訓練は各地区ごとに行われますので町民の皆様は、居住する地区の訓練への積極的なご参加をお願いいたします。

- とき 11月5日(日)「津波防災の日」 午前9時から
- ところ 七ヶ浜町全域 各地区公民分館、地区避難所、集会所、公園等(汐見台地区は各丁目ごとに事前に指定されている一時避難場所へ避難した後、汐見小学校で各種訓練を実施します。)
- 訓練想定 東日本大震災時と同程度の地震・津波を想定
11月5日(日)午前9時、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。七ヶ浜町は震度5強を観測し、沿岸部には大津波警報が発表。
- 訓練内容 シェイクアウト訓練(自分の身を守る訓練)、避難所開設・運営訓練、避難訓練、応急炊き出し訓練等

※注意 訓練当日は町内52箇所の防災行政無線からサイレン等の訓練放送や町内全域に緊急速報メール(エリアメール)を配信しますので実際の災害とお間違いの無いようご注意ください。



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

救急車の適正な利用のお願い

平成28年中における塩釜地区消防管内(塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)の救急出場件数は、8,768件で1日約24件の出場がありました。また、出場件数の増加に伴い、救急車が現場に到着するまで約7分46秒要しています。緊急性の高い要請は、1分、1秒がとても重要です。真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

- 患者等搬送事業者、宮城県子ども夜間安心コールをご存知ですか？
患者等搬送事業者とは緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者であり消防本部の認定を受けています。

塩釜地区における事業者は次のとおりです。

有限会社 中央交通	022-366-2345(塩釜市桜ヶ丘)
株式会社 ベターライフ	0120-766-201(塩釜市袖野田町) (フリーダイヤル)
宮城ケアタクシー	0120-333-102(塩釜市松陽台) (フリーダイヤル)

宮城県子ども夜間安心コールとは、お子さんの急な発熱やけがに対して、毎日午後7時から翌朝午前8時まで、病院を受診するべきか様子をみても大丈夫か電話相談に応じられるサービスです。

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで、#8000
プッシュ回線以外の固定電話、PHS等からは、022-212-9390

- 救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに **119番**通報してください。

9月9日は 「救急の日」



塩釜地区消防事務組合
マスコットキャラクター
塩防くん

お問い合わせは、七ヶ浜消防署警防係まで ☎ 357-4349



お知らせ

9月の納税 (納期限10月2日)

今月は、固定資産(都市計画)税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3期で、納期限は10月2日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成29年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡

いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

家屋の滅失届について

平成29年中に住宅や倉庫等の家屋を滅失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋滅失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等滅失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催

塩釜税務署では事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を下記の日程等により開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

- とき 10月18日(水)午前10時30分～正午、午後2時～午後3時30分
- ところ 松島町文化観光交流館 大ホール(松島町磯崎字浜1-2)

※説明内容はどちらも同じ内容です。※会場の都合上、席に限りがあります。※会場の駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関等をご利用ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか?

退職等により
社会保険から国民健康保険へ変わる方、または、就職等により国民健康保険から社会保険へ変わった方は、国民健康保険の加入・喪失の手続きが必要で
喪失の手続きをされませんと、そのまま保険税が請求されるばかりでなく、国保の被保険者証を使用した場合には、その医療費を返還していただくこともあります。



- 届け出に必要なもの(共通事項)
 - ・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの
 - ・(個人番号カード、通知カード等)
 - ・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)
- 社会保険から国民健康保険へ資格喪失証明書または離職証明書(離職日が分かる書類)
- 国民健康保険から社会保険へ
 - ・国民健康保険被保険者証
 - ・加入した社会保険被保険者証等または、資格取得証明書

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

相談委員

瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 9月12日(火)、10月10日(火)
午前10時～午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月14日(木)
午後1時30分～4時30分(二人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

相談委員

村上 妙子(境)

とき 9月7日、14日、21日、28日、10月5日、12日、19日、26日
午前9時～午後4時

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南)

☎2351

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

相談委員

鈴木 勲(菫)
川村 矩子(遠)
星 好男(東)

☎2461
☎2224
☎2394

役場相談室

お問い合わせは産業課まで

☎7443

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南)

☎2351

柔道整復師の施術を受けられる方へ

柔道整復師の施術では、健康保険の対象にならない場合があります。負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

●対象となる負傷

医師や柔道整復師に、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断されたものです。

●医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないものの例

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷。
- 治療をうけるときは
- ・負傷原因（いつ・どこで・何をして、どんな症状があるのか）を正確に伝えましょう。
- ・間違いにつながるおそれがありますので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容（負傷の原因、負傷名、日数、金額）をよく確認して、署名または捺印をしましょう。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ・窓口支払いの領収証は、医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

*お問い合わせは、町民課国保年金係
☎7446

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。



将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※追納のお申込みを希望される方、または相談については仙台東年金事務所までお願いします。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所
☎6111

歯周病検診

近年、歯周病が糖尿病、心臓病、肥満などの生活習慣病と深く関係し、互いに影響し合う事が明らかになってきました。全身の健康習慣に加え、口腔内を清潔に保つ習慣をしつかりと身につける為にも、歯周病検診を受けて歯周病を予防し全身の健康を守りましょう。

●実施期間 9月1日（金）～11月30日（木）まで

●検診内容 問診、歯周組織の検査、歯磨き指導など

●対象者 平成30年3月31日の時点で40・50・60・70歳の方

●実施医療機関 指定医療機関

●自己負担額 1,000円（医療機関窓口にお支払いください。）

※70歳の方、町国保の方、生活保護受給者は無料です。

なお、受診票を平成28年11月に各世帯より提出のあった「平成29年度各種検診申込書」にて申し込みされた方に送付しております。追加申込み等の場合は担当までご連絡願います。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。今回は、栄養士による健康講話と調理実習をします。

在宅で介護を行っているご家族の

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
(復興土地区画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 9月13日(水)午後1時30分
午後3時30分

●ところ 七ヶ浜町生涯学習センター
中央公民館2階 調理室

●内容 栄養のお話と調理実習
『健康脳は毎日の食事から!』いきいき脳活メニュー

講師 板橋由紀 (町栄養士)

●持ち物 エプロン、三角巾、フキン

●参加費 無料

●申し込み 材料の準備の都合があるため、9月7日(木)までにお申し込み下さい。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで
☎7447

七ヶ浜町介護予防啓発事業 『わくわくシニアフェスティバル』のご案内

いつまでも健康で生き活きと、生きがいを持って暮らせるように、健康体操と認知症予防に関するお話などを行います。皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 9月29日(金)午後1時30分
午後3時

●ところ 七ヶ浜町健康スポーツセンター アクアリーナ アリーナ

●内容 ①健康づくりのための運動と講話
『今日からはじめよう! 生き生き健康生活』

講師 (公財)仙台市健康福祉事業団 健康増進センター
健康運動指導士 入江徳子 先生

②介護予防紹介コーナー 展示、グッズ紹介等

●準備物 動きやすい服装、上靴、水分補給の飲み物

●参加費 無料

●共催 しちがはままちレクリエーション協会

●申し込み 9月22日(金)までにお申し込み下さい。

※各地区介護予防教室に参加されている方は、教室毎の申し込みとなりますので、各教室代表者にご連絡下さい。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで
☎7447

お気軽にご参加ください! 各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。



玄米にぎにぎ体操やストレッチ、レクリエーション等をみんなで楽しく行っています。皆さん、どうぞご参加ください。遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●開催時間 午前10時〜正午

*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで
☎7447

各地区介護予防教室 9月の日程(場所:各地区公民分館等)

湊) ひまわりの会	6日、20日(水)	湊浜地区避難所	要・御) さわやかにぎにぎクラブ	4日、11日、25日(月)	要害・御林地区避難所
松) はまぎく会	7日、21日(木)、27日(水)	松ヶ浜地区避難所	境) 浜楽会	5日、12日、19日(火)	境山公民分館
菖) 花菖蒲の会	13日、27日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠) かぶとむしの会	8日、22日(金)	遠山地区避難所
花) はなぶしまじゃらいいん会	14日、21日、28日(木)	花浜地区避難所	汐) 汐見台悠々クラブ	1日、15日(金)	汐見台第2公民分館
吉) さくらの会	4日、25日(月)	吉田浜公民分館	汐南) しおさい南クラブ	1日、15日(金)	汐見台南第1集会所
代) 元気よがさきの会	13日、27日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦) 亦来会	7日、21日(木)	亦楽公民分館
東) すこやか明神会	6日、20日(水)	鳳壽寺	笹) やまぼうしの会	14日、21日、28日(木)	笹山地区避難所
遠) あんしんウォーク	4日、11日、25日(月)	遠山地区避難所			

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。震災後の心の健康に関する相談もお受けします。

なお、相談には精神科医師が応じます。事前に予約が必要ですので、下記までご連絡願います。

●とき 9月28日(木)午後1時30分
午後4時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター (役場庁舎裏)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

七ヶ浜町戦没者慰霊祭の開催

七ヶ浜町戦没者慰霊祭を開催いたします。

祖国の平和と繁栄を願いながら家族の将来に想いをよせつつ戦死された七ヶ浜町出身者の御霊に哀悼の意を捧げます。

一般の皆様もご参加ください。

●とき 10月13日(金)午前10時

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●主催 七ヶ浜町遺族会

●共催 七ヶ浜町

*お問い合わせは、七ヶ浜町遺族会事務局(役場地域福祉課社会福祉係)まで
☎7449

戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金(第十回特別弔慰金)

今日の我が国の平和と繁栄の礎となつた戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし国として改めて弔意の意を表すため戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を国から支給するもので、町が請求窓口となっています。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族(三親等内)で、法令で定められた順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

支給内容

年5万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成30年4月2日まで

既に請求された方へ

国から交付ありましたら町から通知しますのでもうしばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎7449

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに旧戦域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は参加費として10万円、平成28年度参加者以外は複数回の応募ができます。

*お問い合わせは、日本遺族会事務局まで
☎03-3261-5521
申込については、宮城県連合遺族会まで
☎2893

映画「君の笑顔に会いたくて」 上映のお知らせ

名取市の保護司・大沼えり子さんのノンフィクション「君の笑顔に会いたくて」を原作にした同名映画を七ヶ浜国際村にて上映しますので、是非お越しください。

●とき 9月9日(土) 午前9時30分
ホール開場 午前10時 上映※七ヶ浜国際村は、午前8時30分に開館します。

●ところ 七ヶ浜国際村ホール
●料金等 全席自由(全国共通券)
●当日券

一般・シニア	1,500円
大学生	1,300円
中学生	800円
前売券	
一般・シニア・大学生	1,100円

●チケット販売 七ヶ浜国際村
●主催 七ヶ浜町・七ヶ浜国際村業協会

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村

又は、七ヶ浜町地域福祉課まで
☎5931

☎7449

子育てママサポート事業の ご案内

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育て

てママサポート事業を行っております。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

託児サポート事業の案内

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、残業で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるのて預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センター及び社会福祉協議会にご相談ください。



*お問い合わせは、子育て支援センター
☎7731

又は、社会福祉協議会まで
☎7781

平成30年成人式

●とき 1月7日(日)
受付 午前9時45分
式典 午前10時30分

●ところ 国際村ホール
●対象者 平成9年4月2日〜平成10年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。
①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成29年11月30日時点)
②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。
③平成29年12月1日以降に転入した方。

●その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。

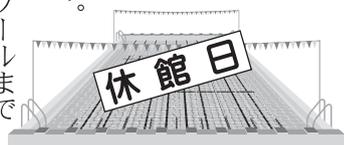
②③の方で参加を希望なさる方は、12月10日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302



町民プール臨時休館日のお知らせ

町民プール水抜き清掃のため、9月19日(火)から25日(月)の間、臨時休館とさせていただきます。ご利用の皆様には、ご不便をおかけいたしますがご理解の程よろしく願います。



*お問い合わせは、町民プールまで
☎5031

松島湾三町文化財展く七ヶ浜町・利府町出張展示く

七ヶ浜町・松島町・利府町の三町で収蔵している文化財を各町で紹介いたします。第2弾は観瀾亭松島博物館で利府町と当町の資料を展示します。

●とき 9月30日(土)～11月26日(日)
午前9時～午後5時

●ところ 観瀾亭・松島博物館(松島町字町内56)

●入館料 大人200円、高・大学生150円、中・小学生100円

●展示資料 大木囲貝塚出土品(七ヶ浜町)など



*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

工事前に文化財の確認を

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 9月7日、21日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 9月8日(金)
午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ベビーマッサージ◆

生後6カ月までの赤ちゃんのベビーマッサージです。

- とき 9月12日(火)、28日(木)
午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館です。いろいろな絵本に触れ合うことができますよ。

- とき 9月13日(水)
午前10時15分～11時15分
9月22日(金)
午前11時15分～正午
- ところ 子育て支援センター



◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 9月20日(水) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「どろんこあそび」です。家庭ではなかなかできないどろんこを、支援センターで開放的に遊びましょう。

- とき 9月22日(金) 午前10時～11時15分
- ところ 子育て支援センター

◆親子あそび◆

ミニ運動会をします。親子で身体を動かしてあそびましょう。7月から9月生まれのお友達のお誕生会もあります。

- とき 9月27日(水)
午前10時～午前11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 9月22日(金)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おしいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

す。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

＊お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567

ふるさと納税推進事業参加事業者募集

ふるさと納税制度による特産品等のPR、販路拡大などに伴う町内事業者の活性化を図るため、寄附者に返礼品として特産品、施設利用券、サービスなどを提供する町内に本店または事業所(工場等を含む)を有する企業または個人事業者を募集します。

●募集期間 随時受付しています。

●返礼品の価格 返礼品の価格の上限 3千円以下

(返礼品の価格には、「商品代」、「消費税及び地方消費税」を含みます。)

●申込方法 「七ヶ浜町ふるさと納税推進事業協力事業者参加申込書」に関係書類を添えて、持参または郵送により提出してください。

※詳しくは、町ウェブサイトを
(http://www.shichigahama.com)をご覧ください。

＊お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎2117

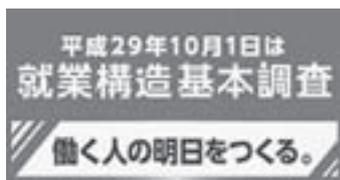
就業構造基本調査

総務省統計局(宮城県・七ヶ浜町)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とし

て、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっております。9月下旬から、調査員が調査をお願いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。



＊お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎2117

中学校総合体育大会 全国・東北大会出場者

七ヶ浜中学校

●柔道 瀬戸 宙さん(3年)

●水泳 土井 実莉さん(3年)

稲妻 大陽さん(3年)

横石 瑠宇来さん(3年)

尾形 蓮さん(2年)

芳賀 吏矩さん(2年)

石崎 佑真さん(2年)

星 光陽さん(1年)

卓球

●卓球 星 優真さん(2年)

尚、瀬戸宙さん、星優真さんは県大会優勝のため、瀬戸さんは福岡県福岡市、星さんは大分県別府市で行われる全国大会へ出場します。



＊お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

七ヶ浜中学校吹奏楽部 東北大会出場

第60回吹奏楽コンクール宮城県大会小編成の部において七ヶ浜中学校吹奏楽部が金賞に輝き宮城県代表に選ばれ、9月10日に仙台市で行われる全日本吹奏楽コンクール東北大会へ出場することになりました。

出場者

水澤 希さん(3年)

佐藤 妃南さん(3年)

渡邊 小夜さん(3年)

鈴木 翔龍さん(3年)

井上 瑞香さん(3年)

伊丹 奎太さん(2年)

伊丹 勇汰さん(2年)
木下 実花さん(2年)
佐藤 慈紗さん(2年)
佐藤 委茶さん(2年)
三浦 玲音さん(2年)
渡邊 一輝さん(1年)
阿部 麗利さん(1年)
木下 風花さん(1年)
遠藤 瑛吉さん(1年)



＊お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間

最近、廃棄物の不法投棄が目立っております。

不法投棄をすることは法律で禁止されており、違反した場合には、懲役又は罰金刑に処されることがあります。

町では、看板の設置や巡回パトロールの実施により、不法投棄防止を図っています。
不法投棄から、七ヶ浜町を守りましょう。

＊お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していないですか？

道路に張り出していると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

＊お問い合わせは、建設課まで

☎7441

平成29年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

■実施日・時間(要予約)

●9月6日、20日、10月4日、10月18日、11月8日、29日

●午前9時30分から11時30分

●予約受付日・時間
・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いいたします。

■検査会場 塩釜保健所

塩竈市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

＊ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

☎5504

引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 10月3日(火)、11日(水)、午後1時30分～午後4時

(事前予約制となっております)

●ところ 宮城県仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子 氏、精神科医師 永嶋弘道 氏

＊お問い合わせ、塩釜保健所母子・障害第二班まで

☎3153

アルコール・薬物関連専門相談

お酒の量は増えていませんか？

お酒は百薬の長と言われますが、飲み方によっては体を壊し、ご本人のみならずご家族の心までボロボロにしてしまうこともあります。そんな「アルコール・薬物による心の問題」を相談してみませんか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 10月19日(木)午後1時30分～4時30分(事前予約制となっております)

●ところ 宮城県仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)

●申込先 塩釜保健所 母子・障害第二班

＊お問い合わせは、塩釜保健所 母子・障害第二班まで

☎3153

第11回 スポーツフェスタ in七ヶ浜

スポーツフェスタは、町民のみなさんに様々な運動を1日の中で楽しんでもらうために開催しているイベントで、今年で11回目の開催となります！

七ヶ浜健康スポーツセンターアクアリーナで、スカットボールやバッコーといった子どもから大人まで誰でも楽しめるニュースポーツや、ストラックアウトなど様々なスポーツを体験して、スポーツの秋を満喫しましょう！

たくさんの方のご参加をお待ちしております！

●とき 10月9日(月・祝) 開会式 午前9時～

●ところ 七ヶ浜健康スポーツセンターアクアリーナ



お問い合わせは、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会事務局(生涯学習課)まで ☎357-3302

地域の味覚等を楽しんで1,000円分の割引利用券をもらっちゃおう！

多賀城・七ヶ浜産の新鮮な野菜や魚介類を活用した料理・菓子等、または多賀城市、七ヶ浜町にゆかりのある名称の物産などを地域飲食店などで提供する「第7回 地元の食材・物産一押しフェア」を9月1日から10月31日まで開催いたします。

また、異なる3店舗以上のスタンプを5個集めて応募すると、先着100名に参加店共通1,000円分割引利用券を贈呈する「スタンプラリー」を実施いたします。

参加店は27店舗。和食や洋食、寿司や中華料理、特産品など盛りだくさん。お友達やご家族等をお誘いの上、

ぜひ、地域の味覚等をお楽しみください。詳しくは、参加店や商工会ホームページでご確認ください。

＊お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜地産地消研究会(事務局多賀城・七ヶ浜商工会)まで

☎7830

http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/

※参加店はこの「のぼり旗」が目印です



平成29年度ひとり親家庭等就業・転職支援セミナー開催

●講座名

①「医療福祉で求める人材とは」

・とき 9月24日(日)午前9時30分～午前11時30分

・講師 東北大学 畠山 博之 氏

②「目指せ、即戦力！」仕事に自信が持てるビジネスマナー

・とき 10月4日(水)午後2時～午後4時

・講師 有限会社キャリアコム 代表取締役 黒田 敬子 氏

●ところ 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺3丁目7-13)

●対象 宮城県内のひとり親家庭の母や父又は寡婦で、就職・再就職・転職に向けて準備中または就職活動中の方

●定員 15名(※定員を超えた場合は抽選)

●費用 無料

●託児 無料(3歳～小学3年生)

●申込締切 ①・②とも講座2日前の午後4時まで

●申込方法 TEL又はFAXに講座名・住所・氏名・連絡先・託児の有無(年齢)を記入して左記へお申し込みください。

※お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内)まで
受付は午前9時～午後5時(火・土・祝日休館)

TEL 0013
FAX 6512

平成29年度ひとり親家庭等就業支援講習会「パソコン講習マイクロソフトエクセル2013」

●とき

10月4日(水)～11月22日(水)「各水・金曜日計14回」
午前9時～午後5時

●ところ 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺3-7-13)

●対象 宮城県内のひとり親家庭の母や父又は寡婦で、全日程受講できる方

●定員 10名(※定員を超えた場合は抽選)

●費用 受講料無料(教材費・検定料16,000円程度)

●託児 無料(3歳～小学3年生)

●申込期間 9月11日(月)～9月21日(木)「必着」

●申込方法 官製ハガキ又はFAXに講習名・住所・氏名・連絡先・託児の有無(年齢)を記入して左記へお申し込みください。

※お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内)まで
受付は午前9時～午後5時(火・土・祝日休館)

TEL 0013
FAX 6512



全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

●仙台法務局及び宮城県人権擁護委員

連合会では、9月4日(月)から同月10日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

高年齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について、開設時間を延長して人権擁護委員が電話相談に応じます。

開設時間は、次のとおりです。

・9月4日(月)～8日(金)
午前8時30分～午後7時まで

・9月9日(土)・10日(日)
午前10時～午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

電話番号は、0570・003・110(ナビダイヤル)です。

※お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで

TEL 5743

●塩釜保健所からののお知らせ

9月1日から9月7日は「みやぎ受動喫煙ゼロ週間」です。

喫煙しない人でも、受動喫煙により、がんなどのリスクが増大します。

喫煙する場合は、受動喫煙に配慮しましょう。

●宮城県では、受動喫煙防止の環境づくりを進めるため、事業所等を対象に「受動喫煙防止宣言施設」への登録を募集しています。

登録していたいた事業所にはステッカー等を交付し、事業所の情報を宮城県等のホームページで公表します。

この機会に受動喫煙について考えていただき、人々の健康を守ることを考える機会としてください。

※受動喫煙 本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうこと。



この機会に受動喫煙について考えていただき、人々の健康を守ることを考える機会としてください。

※受動喫煙 本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうこと。

※お問い合わせは、塩釜保健所健康づくり支援班まで

TEL 5503

「性暴力被害相談支援センター「宮城」の運営について

宮城県では、性暴力被害者からの相談を受け、希望に応じた支援を行う拠点として「性暴力被害相談支援センター「宮城」を設置しております。

センターでは、相談のほか、警察や医療機関などへの付添い、被害に伴う受診費用などの助成、また、警察への届出について悩んでいる方の支援にも対応しております。

一人で悩まず、まずはご相談下さい。相談は無料で、プライバシーは厳

守ります。

詳細はこちら

TEL 5503

守しますのでご安心ください。

●受付時間

- ・月～金 午前10時～午後8時まで
- ・土 午前10時～午後4時まで
- (祝日、休日、年末年始を除く)

*お問い合わせは、けやきホットラインまで
☎012015561460

甲種防火管理「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入りし、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます。)又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を左記のとおり開催いたします。



- とき 10月18日(水)～10月19日(木)の2日間
- 1日目 午前10時～午後5時まで
- 2日目 午前10時～午後3時30分まで
- ところ 塩竈市港町一丁目6-20 塩竈商工会議所 会議室
- 受付期間 9月26日(火)～10月4日(水)
- 受講定員 80名(定員になり次第締め切ります。)

●申込場所 塩釜地区消防事務組合内の消防署

●テキスト 受講の際はテキストが必要です。

●受付の際に、塩釜地区防災安全協会が4,100円で販売します。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで
☎1617

パーソントリップ調査

10月から11月にかけて、仙台都市圏(七ヶ浜町を含めて18市町村)で大規模な交通実態調査が行われます。これは人(パーソンの)移動(トリップ)の実態を正確にとらえ、将来の交通計画、まちづくりに生かしていくものです。

調査の対象は、無作為で選ばれた仙台都市圏にお住まいの約10万世帯の方々に、七ヶ浜町では約1,100世帯が対象となります。選ばれた家庭には調査票が郵送で送付されますので、調査にご協力をお願いします。

*お問い合わせは、宮城県都市計画課 企画調査班まで
☎3134

みやぎ青年婚活サポートセンター ジョイフルふれあいパーティー

結婚を考えている男女が一堂に介し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。

- とき 10月22日(日) 午後1時～午後4時30分(予定)
- ところ エスポール宮城(宮城県青

年会館) 参加条件 男性 40～49歳 女性 35～49歳

●参加費 男女共に2千円

●申込締切 10月13日(金)正午 (定員 男女共 各25名)

*お問い合わせは、申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで
☎4638 FAX 4649

テレビ受信障害対策

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ受信障害の出る恐れのあるご家庭にチラシを数回配布(必要により訪問)する予定です。



●チラシ配布期間 7月～10月中旬頃まで

*お問い合わせは、(社)700メガヘルツ利用推進協会まで
☎01207700012 ☎05037860700

アマチュアバンド・ロックの祭典「LIVE IN 吉番館25th 国際村LIVE」のお知らせ

●とき 9月18日(月・祝) 午後1時開演

●ところ 七ヶ浜国際村

●入場料 無料

*お問い合わせは、鈴木まで
☎0901375216089

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256

陸上自衛隊東北方面隊創隊57周年記念行事

●テーマ 「飛躍とともに高く」

●とき 9月24日(日)午前9時～午後3時

●ところ 陸上自衛隊仙台駐屯地(仙台市宮城野区南目館1-1)

●交通手段 電車「JR仙石線」苦竹駅より徒歩約1分

●シャトルバス「JR仙台駅から運行予定

※駐車場はございません。

●料金等 入場無料(ごなたでもごらいじょういただけます。)

●イベント 観閲式、観閲行進、訓練展示、戦車体験搭乗、ヘリ体験搭乗抽選(後日搭乗)、装備品展示、売店・特産品コーナー、ふれあいコーナー(ミニ新幹線、エアートランポリン、ストラックアウト他)、音楽隊ミニコンサート、ブルーインパルスJr など

*お問い合わせは、東北方面総監督部 広報室まで
☎1111 (内線2373)

スイング・キッズ コンサート 〜元気ですか 七ヶ浜〜

●とき 10月21日(土) 開場午後6時 開演午後6時30分
●入場料 無料(全席指定) ※要入場整理券
※詳しくは、9月1日配布の事業チラシをご確認ください。

■スイングキッズメンバーのホームステイ先を募集しています!!
〜スイスと日本の文化交流をしてみませんか〜

●日程 10月21日(土)〜23日(月)
(2泊3日)

●申込方法 9月30日(土)までに七ヶ浜国際村事務室にお越しいただくか、七ヶ浜国際村にご連絡ください。定員になり次第締め切ります。

●定員 13名

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎357-5931



七ヶ浜町臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で臨時職員を募集しています。

●募集期間 9月13日(水)まで

●職種 保健師(1名)

保健指導業務全般に従事していただきます。

●時給 1,230円

●勤務時間 週38時間45分

●雇用期間 9月25日〜平成30年3月24日まで

※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎357-7436



平成30年成人式実行委員募集

平成30年1月7日(日)に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。ぜひ、友人同士お誘い合わせのうえ、中央公民館までご連絡ください。

●対象 新成人(平成9年4月2日〜平成10年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	8月14日
天候	雨
測定時間	午前7時55分
測定結果 地上1m	0.03
測定結果 地上0.5m	0.04

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時15分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時00分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時55分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午後1時05分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後2時15分	校庭	0.04	0.05
6	遠山保育所	午後3時10分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後2時00分	園庭	0.04	0.05
8	遠山幼稚園	午後2時30分	園庭	0.04	0.05
9	汐見台幼稚園	午後2時45分	園庭	0.05	0.06
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	-	-

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

海遊ほのぼの農園利用者募集

「海遊ほのぼの農園」(家庭菜園用の畑)の利用者を募集しています。

野菜づくりや花の栽培を楽しんでみませんか。

●**ところ** 汐見台南地区のそばにある阿川沼のほとり

●**区画面積** 25㎡(一般用)

●**利用資格** 町内に住所を有する方

●**利用料(年間)** 1万円(月割計算します)

※例)10月1日〜平成30年3月31日

「6ヶ月」の場合 5,000円

●**利用期間** 申込み・許可日〜平成30年3月31日(来年度以降の継続利用可能)

●**減免措置** 2区画以上利用の方は、2区画面目以降について5割減免の対象となります。

*お問い合わせは、産業課農政係まで

☎3577444



ご当地検定問題募集

第9回多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ？」検定の問題募集お知らせ

平成30年1月の実施にむけ、検定問題を募集します！

多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史、文化、観光などについて三択問題を作ってください。

●**応募方法** 10月12日(木)までに住所・氏名・電話番号を記載の上、検定問題と解答(三択)・解説を書いて郵送またはFAXにて下記までお送り下さい。
※採用された方には粗品を贈呈いたします。

【問題例】

七ヶ浜町の役場では各課ごとに仕事を分担して行っています。町の農業、漁業、商工業、観光業をさかんにするための仕事をしているところはどこでしょう。

- ① 税務課
- ② 産業課
- ③ 町民課

問題例の答え ②産業課

※検定の内容や受験方法については、平成29年12月に掲示物等でお知らせします。

*申し込み、お問い合わせは、TSW AVE(多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会)

〒98510872 多賀城市伝上山

3丁目1-12

多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 内まで

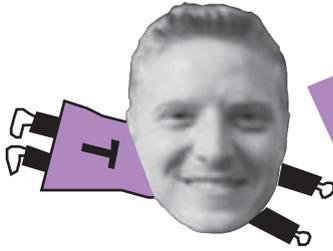
みなさんの声、聞かせてください！ うみ・ひと・まちトーク

広聴事業の一環として、住民の皆様と行政が地域における様々な現状や課題を共有し、本町の魅力あるまちづくりを実現することを目的として、意見交換会を開催いたします。いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考といたしますので、ぜひご参加ください。

- 対象者** 地区住民の皆様
- 町の出席者** 町長、副町長、教育長、関係課長等

とき		ところ	対象地区
9月19日	火	要害・御林地区避難所	御林
9月20日	水	要害・御林地区避難所	要害
9月22日	金	吉田浜公民分館	吉田浜
9月25日	月	汐見台第2分館	汐見台・汐見台南
9月26日	火	菖蒲田浜地区避難所	菖蒲田浜
9月27日	水	代ヶ崎浜地区避難所	代ヶ崎浜
9月28日	木	遠山地区避難所	遠山
9月29日	金	亦楽公民分館	亦楽・火力
10月2日	月	松ヶ浜地区避難所	松ヶ浜
10月5日	木	境山公民分館	境山
10月11日	水	花淵浜地区避難所	花淵浜
10月16日	月	水道庁舎第1会議室	東宮浜
10月19日	木	湊浜地区避難所	湊浜
10月23日	月	笹山地区避難所	笹山

お問い合わせは、政策課まで ☎357-2117



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。



ウィルフレド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。

タイラー・ウィルの料理教室

タイラー：ああ～、腹減ったあ～ (+_+) 手作りマフィンをお腹いっぱい食べたい！
 ウィル：なんや、いきなり。でも俺もめっちゃ食べたい。おふくろの味ってやつだ。
 タイラー：この前、マフィンをお腹一杯食べている夢を見た！ ウィル：タイラーさん、、、どんだけマフィン食いたいねん！！
 タイラー：そこで俺は考えた、、、、。どうせなら、夢を現実にならうと！！
 ウィル：マフィン祭りやな？
 タイラー：そのとおり！そしてどうせやるなら、みんなでマフィンを作って食べたほうが、100倍おいしい！
 ウィル：大賛成や！でもマフィンだけじゃ物足りんから、マッシュポテト&ターキーも食べたい！
 再来月はサンクスギビングやし！
 タイラー：というわけで、俺たちの料理教室(World Cooking)を開催します！
 ウィル：まずは10月と11月、英語を話しながら、アメリカの食文化を紹介するでえ～(^u^)
 タイラー：たくさん食べて元気もりもり！みんな、ぜひ参加してね～♪ ウィル：国際村で待っとるで～♪

★ **World Cooking** ★ (タイラー・ウィルの料理教室)

**マフィンを作って
たくさん食べるの巻**



- とき 10月14日(土) 午後2時から
- ところ 国際村食の工房
- 対象者 町内の小中学生及び保護者
※お1人で調理ができれば、お子さんのみの参加もOKです。
- 定員 親子10組程度
- 参加費 無料
- 申込方法
10月7日(土)までに国際村まで
お電話等でお申込みください。



**マッシュポテトを作って
ターキーも食べるの巻**

- とき 11月26日(日) 午後2時から
- ところ 国際村食の工房
- 対象者 町内の小中学生及び保護者
※お1人で調理ができれば、お子さんのみの参加もOKです。
- 定員 親子10組程度
- 参加費 無料
- 申込方法
11月20日(月)までに国際村まで
お電話等でお申込みください。

国際ゲームナイト開催中！ 外国のボードゲームで楽しもう！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！子どもの方も大人の方も、皆さんぜひ参加してね♪

- とき 9/10(日)、24(日)、10/7(土) 午後2時～午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室 ●定員 20人 参加無料
※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。
シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
9/6	すくすく 2歳6か月児 健康相談	母子健康 センター	9:15～ 9:30	H27.3.1～4.30 出生児
12	母子健康 手帳交付	"	9:30～ 10:30	病院から妊婦届出書を発行されて いる方はお持ち下さい
14	乳 児 健康診査	"	12:15～ 12:30	H29.4.14～H 29.6.14 出生児
26	母子健康 手帳交付	"	9:30～ 10:30	病院から妊婦届出書を発行されて いる方はお持ち下さい
	すこやか 健康相談 (マタニティヘルプ)	"	10:00～ 11:00	母子健康手帳をお持ちください
10/4	3歳児 健康診査	"	12:15～ 12:30	H26.3.31～5.4 出生児
10	母子健康 手帳交付	"	9:30～ 10:30	病院から妊婦届出書を発行されて いる方はお持ち下さい
11	よちよち 1歳児 健康相談	"	9:15～ 9:30	H28.9.1～10.31 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、
楽しいイベントと特設コーナーを
設置し開催いたします。

- とき：9月24日（日） 8時～12時
- ところ：役場前駐車場



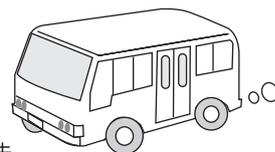
お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎ 357-7443

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:25	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:29	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:31	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:34	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎ 357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や
猫の引き取りの相談を
塩釜保健所で行って
います。相談については、
塩釜保健所までお問
い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎ 363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で
設置が義務付けられています。
実際に火災が起きた時に備え、設
置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

9/3 汐見台歯科医院	菖蒲田浜字林合55-1	☎ 357-5603
10 松島医療生協松島海岸診療所(歯科)	松島町松島字普賢堂2-11	☎ 353-2717
17 鈴木歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎ 356-5420
18 大平デンタルクリニック	塩釜市宮町3-19	☎ 366-7425
23 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎ 368-2201
24 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎ 356-7555
10/1 成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎ 389-1015
8 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎ 362-1516

8月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,627 (6)	転入	44
男	9,501 (-5)	転出	43
女	9,550 (-7)	出生	5
計	19,051 (-12)	死亡	18

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

Halloween Party 2017



Our yearly Halloween Party is right around the corner. We'll be going around trick or treating, playing all kinds of fun games, and even hold a costume contest. Why not take this opportunity to dress up and have fun? This event is for all ages, so don't be shy and come on down!



- Date and Time: Saturday, October 21st 3:30 pm
- Place: Shichigahama Kokusaimura Seminar Rooms 1 and 2
- Fee: Children (Elementary school age and younger) ¥500 / Adults (Middle school age and older) ¥1000
- Capacity: 100 people Applications are open from September 10th to October 2nd
- ※ Parents must accompany their children
- ※ We do not accept applications the day of
- Applications must be made in person at the Shichigahama Kokusaimura (closed Tuesdays).
- For any inquires or questions please call 022-357-5931.
Organized by the Shichigahama International Association.

お待ちかね、毎年恒例の「ハロウィン」がやってきます。トリック・オア・トリートやゲームなど楽しいパーティーを行います。仮装コンテストも行いますので、この機会にぜひ仮装に挑戦してみてください！ぜひ親子でご参加ください！

- とき 10月21日(土)午後3時30分(予定)
- ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1・2、他
- 参加費 子供(小学生以下)500円/大人(中学生以上)1,000円
- 定員 100名(先着順)申込み開始日9月10日(日)～10月2日(月)(火曜日休館)
※必ず大人の方と一緒に申込み下さい。
※当日の申し込みはできませんのでご了承願います。
- 問い合わせ ☎357-5931(七ヶ浜国際村内七ヶ浜国際交流協会事務局)
- お申し込み 七ヶ浜国際村に来館して、申請紙を記入して下さい。
- 主催 七ヶ浜国際交流協会



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

七ヶ浜国際村NaNaキッズクラス 団員募集！！

七ヶ浜国際村では舞台芸術を通じた子どもたちの健全育成事業の一環として「NaNaキッズクラス」があります。歌うこと、踊ることが大好きなみんなと一緒にレッスンしてみよう！！

- 対象
①七ヶ浜町内にお住まいで3歳から12歳までの方
②未就学児の受講に関しては、レッスン中の保護者の同席が可能な方
- レッスン会場 七ヶ浜国際村
- レッスン日 毎週日曜日 午前10時30分～午前11時45分
- レッスン料 1,000円/月
- 講師・スタッフ
監修 梶賀千鶴子(演出家、ミュージカル作家)
主任指導員 高橋美優(保育士、NaNa5931第1期生)
指導員 渡邊里沙(NaNa5931在籍中)



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

新しい英語指導助手(A L T)を 紹介します

Ms. Megan Coy Dietly メガン コイ デイトリー さん

みなさん、初めましてメガンと申します。アメリカのボストンから参りました。これからお世話になります。

大学の専攻は、日本語で、政治と英語も勉強しました。

趣味は、美術とピアノとダンスです。出身のマサチューセッツ州も大学があったミネソタ州も冬は雪がたくさん降りますし、紅葉がきれいですから、大好きな季節は秋と冬です。

それから自然も好きなので、これからは、ハイキングをしたり写真を撮ったりしてみたいです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

皆さん、よろしくお願ひします。



お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440

住宅再建補助など、住宅復興支援制度のご相談は復興推進課まで

住宅再建に係る住宅復興支援制度の補助金申請や各種相談がありましたら、お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています